

## 平成28年度第2回経営協議会 議事要旨

**日 時** 平成28年6月20日（月）14時00分～15時09分  
**場 所** 事務棟第二会議室  
**出席者** 和田学長，鈴木理事，近藤副学長，深田委員，  
榊原委員，佐藤委員，福田委員，舟本委員  
**欠席者** 江頭理事，上林委員  
**陪席者** 海老名理事，石橋監事，小嶋監事，関事務局長

議事に先立ち，前回（5月30日）開催の平成28年度第1回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

### 審 議 事 項

#### 1. 国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，本日開催の役員会に附議する旨発言があった。

#### 2. 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）について

和田学長から，平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，本日開催の役員会に附議し，6月末までに文部科学省に提出する旨発言があった。

また，提出までの期間で軽微な修正が必要となった場合には，学長に一任いただく旨発言があった。

併せて，本件については，国立大学法人評価委員会によるヒアリングが8月2日に行われる予定である旨発言があった。

## 報 告 事 項

### 1. 会計監査人の選任について

和田学長から、会計監査人の選任について、以下のとおり報告があった。

#### <報告内容>

会計監査人については、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条の規定に基づき、文部科学大臣に対し、選任依頼を行うこととなっている。

本学では、応募のあった2監査法人について審査を行い、文部科学大臣に対し、監査法人ライトハウスの選任依頼を行っていたところ、この度、6月16日付けで選任通知があった。

なお、任期は平成28事業年度から平成30事業年度までである。

### 2. 平成27年度資金の運用実績について

和田学長から、報告資料2に基づき、平成27年度資金の運用実績について報告があった。

### 3. 最近のトピックスについて

和田学長から、報告資料3に基づき、本学の最近の動向について報告があった。

### 4. その他

和田学長から、次回の経営協議会については、9月26日（月）14時から開催する予定である旨、発言があった。なお、緊急の案件が生じた場合には、急遽、会議を招集させていただくことも想定されるので、その場合には、会議の開催日程を調整させていただきたい旨、併せて発言があった。

以 上